

## 円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	フィリピン共和国
案件名	カトゥビッグ農業総合開発事業

## I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	52.10 億円
(2) L/A 調印日	2001 年 5 月 30 日
(3) 実施機関	北サマール州政府(PGNS)、国家灌漑公社(NIA)、公共道路事業省(DPWH)、農業省(DA)、保健省(DOH)、カトゥビッグ市(MC)、ラス・ナバス市(MLN)
(4) 事業概要	北サマール州東部のカトゥビッグ・バレーにおいて、灌漑施設を中心とする農村基盤整備を行うことにより、米を中心とする農業生産性の向上と農産物の増産を図り、もって地域農民の所得向上、保健・衛生状態の改善に寄与する。

## II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	主目的である稲作生産では、政治的事由、治安悪化等により JICA が支援する主要灌漑施設整備が遅れたこともあり、農民による末端圃場整備も進まず、事後評価時点では限定的な効果発現にとどまったことが指摘された。
(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	NIA が円借款貸付終了後の残工事を比国予算にて実施。JICA も追加的調査により、その実施状況をモニタリングしている。上流構造物の建設遅延にも起因し「灌漑可能面積」（灌漑水が圃場まで到達する農地面積）は、全体計画面積（4,550ha）に対し 1,163ha（2024 年 2 月時点）と限定的。 今後、JICA として、関係機関との情報交換等を通じ、本事業の進捗促進を図ることとする。
(3) 教訓	州政府については初めて円借款の実施機関となったことから、想定された能力不足をコンサルティングサービスによって補う計画であった。事後評価でもその調整能力について特段問題はなかったと判断された一方、実施機関の政治的事由による人員配置、十分な施工能力を持つ業者への発注に課題があった他、共産党軍事組織による治安情勢の悪化を踏まえた契約不履行や無暗な契約監理等により工事が遅延した。このことから、州政府の実施機関としての経験・能力自体を把握することに加えて、事業地域における社会的・政治的コンテキストを十分に踏まえたうえで、州政府と他機関の関係性にも留意することが望ましい。